

件名：海外在留邦人等向けワクチン接種事業（5歳から11歳への接種実施）（COVID-19関連）

【ポイント】

●日本政府が本邦の空港で実施している海外在留邦人等を対象とした新型コロナワクチン接種事業では、4月18日から5歳から11歳の人への接種が開始されます。

【本文】

1 現在、本邦の空港（羽田空港、成田空港）における海外在留邦人等向けワクチン接種事業では、満12歳以上の方を対象に、1・2回目接種及び3回目接種を行っていますが、4月18日から、5歳から11歳の人への1・2回目接種を開始します（予約受付開始は4月6日（日本時間））。

2 5歳から11歳の人への接種は、各会場において、毎週1回（羽田空港接種会場では毎週木曜日、成田空港第1ターミナル接種会場では毎週月曜日、成田空港第2ターミナル接種会場では毎週金曜日）の実施となります。

3 5歳から11歳の人々が接種を受ける場合には、保護者の同伴が必要となります。また、同年齢の3回目接種については、本邦においては現時点で12歳以上が対象とされており、本事業においても12歳未満の方は3回目接種を受けることができませんので御留意ください。

4 本事業での接種を希望される人は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立ててください。また、以下の外務省海外安全ホームページを御確認いただいた上で、特設サイト（URLは同ページ中に掲載）を通じて予約をお願いいたします。

（日本での新型コロナウイルス・ワクチン接種を希望する海外在留邦人等の皆様へのお知らせ）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>